

平成27年度愛媛県自転車交通マナー向上対策実践指定校事業計画書

1 事業実施期間

承認を受けた日から平成28年2月29日まで

2 事業内容

(1) 生徒に対する啓発・実践

ア 交通安全教室等の開催

(ア) 事業の概要

- ・ サイクルショップ関係者による自転車の安全点検及び通学別交通安全教室
- ・ 県警バイシクルユニットと伊予警察署による交通安全教室
- ・ 自動車教習所と連携した教習所内コースにおける交通安全教室

(イ) 具体的な取組

実施時期	計画事項	備考
9月2日	サイクルショップ関係者による自転車の安全点検及び通学別交通安全教室	全校生徒対象
9月29日	県警バイシクルユニットと伊予警察署による事故発生等を踏まえた実技講習及び交通安全教室	全校生徒対象
10月16日	危険予測を想定した教習所内コースにおける交通安全指導	1学年対象（石原自動車教習所）

イ 登下校時の危険箇所の把握分析

(ア) 実施概要

- ・ 伊予農業高等学校周辺における危険箇所での街頭交通指導
- ・ 過去3年間の交通事故分析及び危険マップの作成

(イ) 具体的な取組

実施時期	計画事項	備考
4月～2月	上り旗を持ち、学校周辺の危険箇所（学校周辺の細道や国道56号周辺）で街頭交通指導を行う。過去3年間において自転車事故の分析及び学校周辺における危険マップの作成	生徒課員 安全通学委員 安全通学委員

ウ 自転車に乗る楽しさ等自転車新文化の促進

(ア) 実施概要

愛媛県企画振興部自転車新文化推進室から講師を招き、自転車の楽しさ等自転車新文化を目指しての講演を実施する。

(イ) 具体的な取組

実施時期	計 画 事 項	備 考
11月12日	自転車に乗る楽しさ等自転車新文化を目指しての講演	全校生徒対象

エ 普及啓発チラシの作成・配付

(ア) 実施概要

生徒会、安全通学委員、美術部員による交通マナーアップ意識啓発チラシのデザイン作成
--

(イ) 具体的な取組

実施時期	計 画 事 項	備 考
7月 ～8月	自転車のヘルメット着用、自転車の危険運転防止（並進、片手運転、イヤホン等）による交通マナーアップ意識啓発のためのチラシのデザイン・作成	チラシの学校掲示 チラシを生徒に配布 関係機関（警察）、中学校へ配布

(2) 保護者に対する啓発・実践

ア 実施概要

ヘルメットの着用の徹底、自転車の定期点検の周知、自転車の交通ルールやマナーについての啓発用文書を配布し、伊予警察署交通課員による講話を実施する。
--

イ 具体的な取組

実施時期	計 画 事 項	備 考
7月	P T A理事会で啓発用文書を配布するとともに警察署の方の講話を通じて、ヘルメットの着用の徹底、自転車の定期点検の周知、自転車の交通ルールやマナーについて啓発する。	S H RやP T A理事会で安全指導の文書配布

(3) 実践成果の普及

ア 実施概要

高校生自転車交通マナー向上委員会での成果発表
